

富士見市企業告示第 2 3 号

制限付一般競争入札（ダイレクト入札）を執行するので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示に記載されていない事項については、富士見市建設工事等ダイレクト入札共通事項（平成 19 年告示第 225 号）を適用する。

平成 22 年 10 月 14 日

富士見市水道事業管理者

富士見市長 星野信吾

工事番号	SD-S22-1	
入札方法	制限付一般競争入札（電子入札・ダイレクト）	
工事名	配水ポンプ整備修繕	
工事場所	富士見市大字東大久保地内（東大久保浄水場）	
工事概要	ポンプ部 φ250×φ150 7.3 m ³ /min×50m 両吸込渦巻ポンプ 1 台 電動機部 3φ400V、100KW 1 台	
工期	契約確定の日から平成 23 年 2 月 15 日	
設計金額	5,300,000 円（税抜き） 5,565,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）	
最低制限価格	設定する	
入札参加資格	登録業種	水道施設工事又は管工事業
	事業所の所在地、総合評定値等	①富士見市内に富士見市と契約締結の権限を有する者を置く本支店等を有し、経営規模等評価結果通知書に係る水道施設工事又は管工事の総合評定値が 450 点以上の者。 ②埼玉県内に富士見市と契約締結の権限を有する者を置く本支店等を有し、経営規模等評価結果通知書に係る水道施設工事又は管工事の総合評定値が 720 点以上の者。
	施工実績等	上記①については、埼玉県内の本支店等において、過去 5 年間（平成 17 年度から平成 21 年度）に、地方公共団体が発注する水道施設工事又は管工事で 1 件あたり 200 万円以上の完成実績のある者。 上記②については、埼玉県内の本支店等において、過去 5 年間（平成 17 年度から平成 21 年度）に、地方公共団体が発注する水道施設工事又は管工事で 1 件あたり 300 万円以上の完成実績のある者。
入札参加受付期間	平成 22 年 10 月 15 日（金）午前 9 時から 平成 22 年 10 月 25 日（月）午後 4 時まで	

入札期間	平成22年10月26日(火) 午前9時から 平成22年10月27日(水) 午後4時まで	
開札日時	平成22年10月28日(木) 午前9時00分	
再度入札 の場合	(1)再度入札は1回までとする。 (2)初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 (3)初度入札の結果、再度入札となった場合の入札書提出期限及び開札は、初度入札の翌開庁日とし、再入札書の受付締切時間及び開札時間は、初度入札終了後、システムにより通知する。	
設計 図書等	閲覧又は 貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載する ファイルより取得すること。
	質疑受付	平成22年10月15日(金) 午前9時から 平成22年10月21日(木) 正午まで 電子入札システムにより提出すること。
	質疑回答	平成22年10月22日(金) 電子入札システムに随時掲示する。
前払金	有 40%	
契約保証金	契約金額の10分の1以上の金銭的保証を必要とする。	

問合せ 富士見市役所水道課
049-251-2711